

国内経済要録

◇休債時における累積投資の取扱い

大蔵省は、累積投資の対象を新規発行分に限定していた累積投資業務関係通達の一部を6月25日付で改正し、休債時における既発債の買付を認めることとした。

これをうけ、証券会社は、8月発行長期利付国債が休債となったことから、累積投資の対象として既発国債の買付を実施した。

◇「金融の分野における官業の在り方に関する懇談会」の報告

「金融の分野における官業の在り方に関する懇談会」（いわゆる「郵貯懇」）は、8月20日、検討結果を首相に報告した。同報告書の構成は下記のとおり。

前 文

一 預貯金金利の一元的決定

1. 問題の所在
2. 懇談会の考え方
 - （預金者の利益保護と金融政策）
 - （金利の自由化と金融政策）
 - （金融政策の機動的、弾力的運営）
 - （預貯金金利の一元的決定の方策）
 - （預貯金金利決定についてのその他の諸問題）
 - <少額貯蓄、個人貯蓄性預金>
 - <中央銀行の中立的役割の尊重>

二 官業への資金集中に伴って生じている諸問題

(一) 郵便貯金をめぐる諸問題

1. 問題の所在
2. 懇談会の考え方
 - （官業としての郵便貯金の在り方）
 - （郵便貯金への資金集中）
 - （採られるべき措置）

(二) その他の諸問題

- （財政投融資について）
- （郵便貯金資金の直接運用）
- （金融行政および民業の在り方について）
- （簡易生命保険事業等について）

◇銀行および相互銀行の経理基準の一部改正

大蔵省は、銀行および相互銀行の一年決算移行に伴う中間決算時の経理方法の取扱いについて、8月24日付で銀行および相互銀行の経理基準の一部を改正した。その内容は次のとおり。

1. 「銀行の経理基準について」の記の3.の(4)の(ロ)を削り、(ハ)を(ロ)とする。
2. 記の6.を記の7.とし、記の5.の次に次の一項目を加える。

6. 中間決算の処理

中間決算における経理基準については、原則としてこの基準に準拠して行うものとする。

（注）相互銀行の場合には、「相互銀行の経理基準について」を上記と同様に改正。

◇非市場性国債の発行

大蔵省は、9月4日概要次のような非市場性国債(国と応募者との個別契約に基づき定率により発行される利付国債で発行後一定期間譲渡制限の付されているもの)を額面で9,000億円発行した。

- (1) 国債名称 利付国庫債券(6年)(第1回)
- (2) 発行方法 指定応募者に対する定率による直接発行
- (3) 指定応募者 シン金融機関(都市銀行<13>、地方銀行<63>、信託銀行<7>、長期信用銀行<3>、相互銀行<71>、信用金庫<461>、農林中央金庫<1>)および保険会社<42>の計661)
- (4) 発行条件

表面利率	年8.2%
発行価格	額面100円につき99円65銭(応募者利回り8.287%)
- (5) 譲渡制限期間 発行後2年間
- (6) 払込・発行日 56年9月4日
- (7) 償還日 62年8月20日

◇57年度一般会計予算等の概算要求額について

大蔵省は、9月8日、57年度一般会計予算および財政投融資計画の各省庁からの概算要求の集計結果を閣議に報告した。

これによると一般会計予算の概算要求総額は、49兆4,661億円、56年度当初予算比+5.7%、財投計画の要求額も22兆5,205億円、56年度当初比+15.6%といずれも低い伸びとなっている。

57年度一般会計概算要求額の概要は次のとおり。

57年度一般会計概算要求額

	56年度 当初予算	57年度 概算要求	56年度 当初比 伸び率
	億円	億円	%
皇室費	29	29	0
国会	699	731	4.6
裁判所	1,881	1,929	2.6
会計検査院	84	85	1.2
内閣	102	103	0.7
総理府	34,209	34,648	1.3
法務省	3,431	3,489	1.7
外務省	3,054	3,296	7.9
大蔵省	11,840	12,029	1.6
文部省	44,687	45,114	1.0
厚生省	87,642	89,745	2.4
農水省	33,207	33,309	0.3
通産省	7,193	8,009	11.3
運輸省	14,351	14,374	0.2
郵政省	240	242	0.9
労働省	4,991	5,000	0.2
建設省	40,633	40,655	0.1
自治省	8,238	7,680	- 6.8
防衛庁	23,994	25,801	7.5
(小計)	320,504	326,268	1.8
国債費	66,542	79,608	19.6
地方交付税	80,835	88,786	9.8
合計	467,881	494,661	5.7